

第 1 4 8 1 回 島根県教育委員会会議録

日時 平成 2 4 年 9 月 1 0 日

自 1 3 時 3 1 分

至 1 5 時 3 5 分

場所 教育委員室

I 議題の件名及び審議の結果

—開 会—

—公 開—

(議決事項)

第6号 平成24年度教育委員会の点検・評価に係る報告書について
(総務課)

第7号 平成25年度県立高等学校の入学定員について (高校教育課)

————— 以上原案のとおり議決

(報告事項)

第26号 平成24年度9月補正予算案の概要について (総務課)

第27号 「しまね教育の日」について (総務課)

第28号 平成25年度県立学校校長職・教頭職採用・昇任候補者選考試験の
実施について (高校教育課)

第29号 平成25年度島根県教育職員採用候補者選考試験の実施について
(高校教育課)

第30号 平成25年度使用県立功労学校教科用図書採択結果について
(高校教育課)

第31号 平成25年度使用県立特別支援学校教科用図書採択結果について
(特別支援教育課)

第32号 平成24年度全国高等学校総合体育大会・全国中学校体育大会等
成績について (保健体育課)

第33号 平成28年度全国高等学校総合体育大会 (中国ブロック開催)
について (保健体育課)

第34号 第67回国民体育大会中国ブロック大会出場獲得数について
(保健体育課)

第35号 平成24年度第98回全国図書館大会島根大会について
(社会教育課)

第36号 「第36回全国高等学校総合文化祭」結果報告について
(社会教育課)

第37号 石見銀山遺跡世界遺産登録5周年記念事業について
(文化財課)

第38号 京都巡回展「大出雲展」の結果及び東京巡回展の予定について
(文化財課)

————— 以上原案のとおり了承

—非公開—

(議決事項)

第8号 平成24年度教育功労者及び教育優良団体表彰について
(総務課)

————— 以上原案のとおり議決

II 出席及び欠席委員

- 1 出席委員【全員全議題出席】
北島委員長 安藤委員 山本委員 土田委員 仲佐委員 今井教育長
- 2 欠席委員
なし
- 3 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第17条第2項の規定に基づく出席者
今井教育長
- 4 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

花田教育監	全議題
井塚教育次長	全議題
米山教育次長	全議題
三島教育センター所長	全議題
黒崎総務課長	全議題
荒木上席調整監	公開議題
高宮教育施設課長	公開議題
小林高校教育課長	公開議題
長野県立学校改革推進室長	議決第6号, 7号、報告第26号～30号
助川特別支援教育課長	公開議題
矢野義務教育課長	公開議題
山岡生徒指導推進室長	公開議題
野津保健体育課長	議決第6号, 7号、報告第26号～37号
荒瀬健康づくり推進室長	公開議題
土江生涯学習振興グループリーダー	公開議題
片寄人権同和教育課長	公開議題
祖田文化財課長	公開議題
若槻文化財課管理監	公開議題
丹羽野古代文化センター長	公開議題
高橋福利課長	公開議題
- 5 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

平野総務課人事法令グループリーダー	全議題
佐々木総務課主任	全議題

Ⅲ 審議、討論の内容

北島委員長：開会宣言 13時31分

公 開	議決事項	2 件
	承認事項	0 件
	協議事項	0 件
	報告事項	13 件
	その他事項	0 件
非公開	議決事項	1 件
	承認事項	0 件
	協議事項	0 件
	報告事項	0 件
	その他事項	0 件
署名委員	山本委員	

(議決事項)

第6号 平成24年度教育委員会の点検・評価に係る報告書について(総務課)

○黒崎総務課長 議決第6号平成24年度教育委員会の点検・評価に係る報告書についてお諮りする。

これについては、本日議決いただければ、9月13日に開催される9月定例県議会へ提出したいと考えている。まず、この点検・評価については、前回の委員会で協議いただき、意見をいただいたところである。別添報告書(案)の33ページをご覧ください。この実績の一覧表について、一番上のところの表頭の順番が本文中と異なっているというご指摘をいただいたので、この点を修正している。このほか、前回ご協議したときからの変更点については、赤い字でわかるようにしている。数値等も変わっているが、これについては、また後ほどご説明する。

それから、前回の委員会が終わった後、8月29日に総合教育審議会の意見を伺うため、会議を開催したところである。そのときの審議会委員の皆様からのご意見は、31ページをご覧くださいと思う。様々なことを書いているが、施策1の関連、心身の健康の関係について、例えば、今後、朝食の質的なものを調査した方がよいのではないかということである。あるいは、生活習慣の関係で、家庭と学校が一緒に取り組むことが重要であるとか、心の教育の中で今の子どもたちの心のタフさが育っていないような気がするので、そういったことに対応する必要もあるのではないかというようなご意見、島根には石見銀山や隠岐のジオパークなど、素晴らしい宝がたくさんあるが、教員の多忙な状況から学校にゆとりがなくなって交流事業が減っているので、修学旅行などの場面で、様々な交流事業を通じてそういった機会を作っていくことが必要ではないかというご意見もあった。

施策2は、夢を描きその実現に向かっていく教育であるが、やはり家庭での教育活動が大事であり、まだまだ踏み込みが足りないのではないかというご指摘もあった。また、ものづくりの観点では、島根にはたくさんいい企業があるので、人材育成の観点から企業を取り入れたキャリア教育等の推進をすべきではないかといったことのご指摘もあった。

施策の4は人権の尊重ということであるが、やはりこういったことについては、非常に早い段階からお互いを尊重する意識づけをすることがこれからもっと大事になってくるので、次期教育ビジョンでは、その点について力を入れるべきであるというような指摘をいただいている。

施策5のところは、地域の愛着と誇りを育む教育の推進であり、やはり学校が忙しくなって、子どもや保護者と向き合う十分な時間を確保することが困難になっているという記載が教育ビジョンの中にあるわけであるが、そういった課題に対してどう対応するのかという記載がないというような指摘をいただいている。

施策6は、オリンピックに絡めて、教員のチームワークづくりが大切だというふうに考えているというご意見であった。さらに、いじめ問題における教員のスキルアップが必要であるというような意見もあった。

それから、その他のところの2つ目であるが、数値の関係で、平成23年度の欄に、調査が実施されないことを理由に平成22年度の実績値を記載している項目があるが、22年度の実績との比較では評価がわかりにくいという指摘をいただいております、数値のところについては、一部変更している。

後は、竹島をキーワードにした国際感覚を養うような竹島教育を行うべきではないかという指摘やネット中毒のようなメディア関係についての取り上げ、神話を活かした教育といったような意見をいただいているところである。

この点検・評価報告書の内容に加え、次の教育ビジョンを作るにあたって、どういう視点が大切かというご意見を多数いただいているところである。

先ほどお話ししたご指摘の中で、数値がちょっとわかりにくいということがあったので、変更した点は11ページである。これは真ん中のところに数値を入れているが、全国学力調査・学習状況調査ということである。これは23年度は震災の影響で調査が中止になっており、22年度の数値を

入っていたが、やはり23年度の実績を入れた方がよいのではないかというご指摘から、類似している県の学力調査の数値を19年と23年のところへ入れている。こういった形で類似の近いものについては、その数値と置き換えて23年度の数値を入れているということであり、12ページの家庭での学習習慣の確立ということで、我々がもともと指標に使っていたものは中止になったわけであるが、県で独自に行っている学力調査で調査した数値に入れ替えている。

17ページをお開きいただきたい。これは学校図書館が図書標準を達成している学校の割合ということで、これについても同様に23年度は行われていないが、県が独自に類似調査を行っているので、そのときの数字を入れている。

それから、1ページに戻っていただいて、読書習慣の確立というところで、1日30分以上読書をする子どもの割合というものがある。これについては、類似する調査がなかったので、やむを得ず表頭のところを平成22年度として、そのまま22年度の全国学力調査の結果を入れている。そういうように、若干数値のところを入れ替えている。

○安藤委員 32ページに審議会の意見のことが出ているが、施策6の関連の2番目のポツのいじめの今の問題に対しての対応について、教員のスキルアップが必要だと感じていると書いてあるが、それに関して26ページあたりの評価と今後の対応のところには、その見直しであるとかこれからのスキルアップの研修の内容のようところが書かれている。私は教員の研修も大事だと思うが、それと併せて保護者も同じ視点に立った問題解決に向けた研修のようなものが、今すごく必要とされているのではないかと思う。是非そういったことも付け加えて欲しいと思うが、今のところで保護者を対象とした研修の見直しのようなところがあれば教えて欲しい。

○矢野義務教育課長 保護者への研修については、各学校等で取り組んでいただいている、あるいは市町村教育委員会の場合は、市町村教育委員会が主体になって取り組んでもらっているが、いじめとか、あるいは不登校についての研修、講師を呼んでの講話とかそういったことが部分的に行われているようだが、昨年、一昨年の状況を見ても、全国的に見ると、島根県は頻度がそう高くないようであるので、そういった保護者向けの研修のやり方も学校や市町村教育委員会にも照会しながら、充実を図っていきたいと思っている。大変大事なことだと思う。

○山本委員 新聞では、この目標数値を下回っているということで書かれている。年度末になってくると、必ず項目ごとに格差が出てくる。そこら辺りについて、やはりプロセスとか問題点というところにウエイトをかけて、目標の数値だけを見ていい悪いを判断するというのは、やはりおかしいのではないかと思う。報道では16項目中、11項目が下回っているというような言い方になってしまうが、我々はプロセスなどをよく説明してから目標数値を言わなければならないのではないか。

今は一番最後の辺りの年度に来ていて、終わりのところで数値のことを言われると厳しい。目標自体はだいぶ前に作ったものであり、100を90に下げるわけにはいかず、そのままになってしまうので、何故こういう少ない数値が出ているかということを中心に前面に出して、今後これを解消するためには、こういうことをしなければならぬというように問題点やプロセスを謳った方がよいのではないか。

単純に答えがポンポンと書いてあるので、新聞記者の方は数値だけを見て、目標に届いていないということで、教育委員会は全く頑張っていないというような言い方になってしまう。そうではなくて、一生懸命頑張っているわけだから、きちんと説明しなければならないのではないか。

○黒崎総務課長 前回ご協議した際にも申し上げたが、この数値目標は一つの目安であるということである。ただ、やはり教育ビジョン21の中で数値目標を挙げたものであり、もちろんそれがすべてではないが、当然一つの大きな要素になるということがあり、我々としては、取り組んでいる内容、プロセスとその結果には乖離があるので、ご指摘いただいたように、何故そうなのかということも含めて説明していくのが理想だと思う。その辺りのところを気をつけて情報発信していく必要があるというふうに考えている。

また、次期ビジョンにおいても、やはり数値目標というか、まず何を数値で計っていくかということ、その目標をどのように設定するかということについて、さらにきちんと検証していく必

要があるかと思う。数字に引っ張られて、そこだけを追いかけていくということになると、本質的なところを見誤る可能性もあるので、その辺りのところをもう少し慎重に考える必要があると思っている。

――原案のとおり議決

第7号 平成25年度県立高等学校の入学定員について（高校教育課）

○長野県立学校改革推進室長 議決第7号平成25年度県立高等学校の入学定員についてお諮りする。

資料のとおり、平成25年3月の県内中学校卒業者は、24年に比べて205名減少すると見込まれている。県立高校の全日制課程の入学定員は、松江商業高校の商業科を1学級減としたいと考えている。また、江津高等学校については、6月の教育委員会会議で検討事項に挙げさせていただいたが、英語科を普通科に改編する。このほか、6月の教育委員会会議で議決をいただいたが、大社高校の佐田分校を募集停止とする。なお、1学級の定員は従来どおり40名と考えている。資料の2のところであるが、これにより、平成25年度の入学定員は資料のとおりで、全日制5,600人で、佐田分校の40のマイナスを合わせて80名減である。

それから定時制については、増減なしの360名、通信制については、宍道高校の300名と浜田高校の100名を統合して合計400名である。専攻科については、浜田水産と隠岐水産に設けてあるが、それぞれ10名ずつで合計20名である。

各校の入学定員については、資料2の2と2の3のところにある。入学定員の増減がある高校について、松江商業高校は、松江市内の中学校卒業予定者が前年比約40名の減が見込まれているために1学級減する必要があると考えている。松江市内の全日制県立高校は6校ある。つい最近学級減したところを続けて減とすることはできないので、この地域の高校の過去の学級減の経緯、近年の志望状況、それから生徒の選択肢を可能な限り確保する、既存の学科をそう簡単になくすわけにはいかないといったような観点、そういったところを総合的に判断して、松江商業高校を1学級減とする案である。

続いて2の2の4番のところである。学科改編を行う学校について、江津高校の英語科は、近年の欠員が多いこと、高校卒業後に進学を希望する生徒にとっては普通科志向が強いということから、英語科を普通科に改編する。これは、英語科の募集停止という見方もあるが、英語科を普通科にして、普通科が今まで2学級だったものを3学級にするという考え方である。これによって、江津高校では普通科の教育課程の中で選択科目を工夫するなどして、かなり英語を選択できるような形を考えている。また、従来の英語科が地域と連携してやってきたようなこと、これもできる限り継承していくという方向で考えている。

このほか、既に委員会で議決された事項であるが、大社高校佐田分校については、近年の入学人数の減少等を踏まえて、様々な観点から検討した結果、25年度の募集を停止する。

また、その他の事項として、資料にあるとおり松江南高校宍道分校、浜田高校今市分校の2校を今年度末をもって閉校ということにする。そのほか、出雲高校の定時制課程、松江北高校の通信制課程が閉課程、松江工業高校の定時制普通科が閉科となる。

なお、平成25年度の入学選抜の日程について、今現在わかっている予定を資料に挙げている。

○北島委員長 今後10年ぐらいで子どもはどのぐらい減ると見込んでいるのか。

○長野県立学校改革推進室長 おおよそ1,000人ぐらいだと思っている。

○北島委員長 クラス数でいくとどのくらいか。

○長野県立学校改革推進室長 私立高校との関係をどう考えるかというところはあるが、県立を800人とすると、20学級ぐらいだと思う。生徒数の正確な数字として、今の小学校1年生が高校へ入学する際の10年前が今年入学した生徒ということになるが、これで比較すると、1,107人少

ないということになる。

○安藤委員 先ほど説明を受けて、人数だけで学級数を減らしていくわけではなく、地域における学科の必要性などを含めて見ているということはよくわかるが、今後、10年先ぐらいを見た場合に、人数が少なくてもその地域にどうしても必要な学校なども出てきて、これからどんどん難しくなっていくのではないかと思う。今後どう対処していこうと考えているのか。

○長野県立学校改革推進室長 様々な観点があろうかと思う。今回も205名が減少する中で、定員としては80名減ということであるが、例えば、中山間地域のところで少しずつ定員が割れているようなところがある。それを数字どおりに単純に減らしていくことはなかなかできないと思うが、生徒の減に沿って学級を考えるのが基本である。その上で、その地域のこととか、県全体での普通科、総合学科、専門高校のバランスといった実情等を全部考慮しながら、今後のことを考えていかななくてはいけないと思っている。

○山本委員 今は学級の定員が40となっている。将来的に1,100人も少なくなってくるとなると、1学級35とか、松江市立女子高校のように30という数字もあるわけだが、何かそのような方向性というものはないのか。義務教育は35人学級に取り組むというような新聞報道がなされているが、県として何かそういう考え方はあるのか。文部科学省の方でも何かあるのか。

○長野県立学校改革推進室長 標準法では、まだ高校は1学級の定員を40名と謳っているのので、国の動きを見ながらということにはなると思う。これを県の方の判断ですぐに35や30にということは今のところ考えていない。

○山本委員 地方交付税は定員で計算されるのか、それとも実際の人数か。

○今井教育長 1学級を40人として計算した学級数で計算される。

――原案のとおり議決

(報告事項)

第26号 平成24年度9月補正予算案の概要について(総務課)

○黒崎総務課長 報告第26号平成24年度9月補正予算案の概要についてご報告する。

資料3の1をご覧ください。教育委員会全体の補正予算の概要であるが、総額については、現在870億円余の予算額を9月補正で2億3,000万円余の減額補正をするということである。事業費については1億3,000万円余の増額、職員給与費については3億6,500余の減額である。

それから下の表に課別の数字を入れている。ここで、給与費が3億6,000万円余り減額になっているが、給与費については、今年度予算の場合、昨年12月1日の職員数、給与、その他もろもろを積算のベースにしている。9月補正の段階では4月1日の現員、今の人数等で積算をし直すという作業を行っている。その結果、人数も減っているし、年齢的な影響もあるし、いわゆる長期の共済負担金等の事業主負担の率の変更など、様々な要素があるが、そういったことで3億6,500万円、0.5パーセントの減額ということである。

資料3の2の各事業費についてである。まず、教育施設課の関係であるが、旧益田工業高校の汚染土壌の撤去費ということで、何回か教育委員会会議でご報告したところであるが、旧益田工業高校の敷地で、益田市に売却する部分を中心に基準値を超える水銀、鉛が出たということで様々な調査を行ってきている。今回は下から2つめのポツのところであるが、全体の面積6万8,000平方メートルのうちの898平方メートルで基準値を超える水銀、鉛が出たということで法的な指定を受けている。この部分の土砂を搬出する経費1億1,900万円余りを9月補正に計上するということである。

なお、周辺への健康被害については、これまでもご報告したように、詳細な調査の結果、健康被害のおそれはないということが判明済みである。

それから、同じく教育施設課の方で、公共文教施設の災害復旧費というものである。これは、

今年4月3日の強風で学校の施設にもいろいろと被害が出たところであるが、その中で、大社高校のグラウンドの防球ネットについては、金額が大きいということで、国の補助対象にもなるということから、132万円を計上している。この3分の2について、国の補助を受けることができるということである。

それから、3番目は保健体育課の学校給食モニタリング事業ということで、180万円である。これについては、7月11日の教育委員会会議で、学校給食の放射能汚染の有無等の調査をするということをご報告しているが、これは国の10分の10負担、国が経費のすべてを負担するというところで、行方事業であり、県の予算に計上する必要があるというところで今回計上するものである。

4番目は、歴史遺産保存整備事業費ということで、これは重要文化財等の修理費等の経費であるが、今回、出雲大社の修理を行っているところであるが、本殿あるいは瑞垣内3社の工程追加であるとか、八脚門修復のための交換部材が増加したために、修理費そのものが増加している。それに伴う補正で1,200万円余りということである。

○仲佐委員 3の2の補正項目の中で、1番目の益田工業高等学校の汚染土壌の撤去の県であるが、これはもう既に終わった事業ということか。これからまだ行うということか。

○高宮教育施設課長 これからである。6月に保健所から法律に基づいた地域指定を受けて、それに基づいて必要な工事の方法を検討し、9月議会で予算案を提出して、議決を得られれば、10月以降のところでは契約をして、年度内には汚染された土壌を撤去したいと思っている。

○仲佐委員 この金額は入札によるものか。あるいは指定の業者が決まっているものか。

○高宮教育施設課長 まず、業者については、国から許可を受けた専門の業者が運ぶこととなっており、なおかつ、運ぶ先も国の許可を受けた処分場に運ぶ必要がある。実際の工事の執行については、既に校舎の解体撤去工事を県土整備事務所に依頼して発注しているので、そちらの方で新たに入札をするのか、あるいは現在の工事との関連が強いということで、既に解体撤去工事をやっている業者に追加で依頼するのかについては、土木部の方で判断することになっている。

○仲佐委員 ついこの間、ニュースで、東北地方ではこのたびの大震災の瓦礫の処分、金額の格差があるという話が出ていた。やはり金額を吟味するため、入札であるとか、仕事を出すところから行政も入ってきちんとやったところは単価が安くなっているし、そうではなくて、業者に言われたとおりに払っていたところは高い金額で処分していたという話だったので、このような質問をしたところである。

○高宮教育施設課長 多少補足ということになるが、許可処分場というのが、聞いているところでは、秋田県と愛媛県にしかないとのことであり、それぞれのところでどういう格好で運ぶ、例えば秋田であれば船であろうし、愛媛であれば車であろうというようなところで、なるべく安いところに運んで処理したいというふうに考えている。

――原案のとおり了承

第27号 「しまね教育の日」について（総務課）

○黒崎総務課長 報告第27号「しまね教育の日」についてご報告する。

島根県内の取り組み状況ということで、11月1日が「しまね教育の日」であり、この日を起点に1週間を「教育ウィーク」ということで、県教育委員会を始め、様々な関係機関のところ、いろいろな取り組みをしてもらっているところである。例として、県教育委員会ではフォーラムであるとか、学校では授業の公開や教育懇話会の開催、公民館では文化祭や学校との連携事業などいろいろと取り組んでもらっている。

平成23年度実績で、こういったものを全部ひっくるめて延べ1,356件、参加人数延べ42万1,000人ということで、多くの方に様々な行事に参加していただいている。

資料の2番目のところであるが、本年度の取り組みである。これは「しまね教育の日」の11月

1日であるが、教育委員会としては、昨年と同様に各種表彰と教育のフォーラムを行いたいと考えている。

それから2の(2)広報活動ということで、様々な媒体を使って、この教育の日、あるいはウィークについて情報発信をしていきたいということである。(3)は、これも例年どおりであるが、この期間中に行事を行ってもらおうよう、県立学校、関係団体に依頼するということである。

資料4の2には、本年度、「しまね教育の日」に島根県教育委員会が行う行事について概略を記入している。開催日は11月1日、場所はサンラポーむらくもであり、内容は、まず表彰として、永年勤続職員の表彰、教育功労者および教育有料団体表彰並びに優れた教育活動の表彰を行う。これは例年どおりである。

それが終わり、午後からは「しまね教育の日」フォーラムとして、今年のテーマは「夢を描き、その実現に向かっていく子どもを育むために」ということで、キャリア教育の関係を取り上げていきたいと考えている。主催は島根県教育委員会、健康福祉部、青少年育成島根県民会議の三者の共催で行いたいと思う。内容については、これから詰めていくが、1つ目は基調講演ということで、キャリア教育について、大学の先生等に基調講演をしていただき、次に生徒による発表ということで、夢実現チャレンジといったものに参加している生徒に発表してもらおうというようなことを考えている。最後に基調講演なり、生徒の発表を受けたパネルディスカッションでキャリア教育についての議論を深めていきたいと考えている。

――原案のとおり了承

第28号 平成25年度県立学校校長職・教頭職採用・昇任候補者選考試験の実施について (高校教育課)

○小林高校教育課長 報告第28号平成25年度県立学校校長職・教頭職採用・昇任候補者選考試験の実施についてご報告する。

校長については、面接試験と論文試験、教頭については、加えて学校法規、学校教育等のいわゆる教育法規等に関する筆記試験を課す。受験資格については、資料の4番のところに書いているが、校長は、教頭、教育委員会事務局の教頭級、あるいは行政機関等に派遣されている教頭級の者ということで、教頭経験2年ということにしている。年齢については、59歳未満ということで、少なくとも定年まで残り2年はあるということを条件にしている。

5の2で、教頭については、初めて管理職になるということで、県立学校の教諭又は養護教諭、あるいは事務局の職員等を対象にし、年齢は、満47歳以上58歳未満ということで決めている。原則として主任等の経験があるということ、人事異動ルールで僻地等の勤務があるということを条件にしておき、養護教諭については、5年経験者を対象としている。

5番の結果の通知は1月下旬であるが、今年度末の校長の退職者が13名、教頭は3名、平成25年度末は校長17名、教頭3名ということで、この2か年、25年度末で30名の校長が退職予定である。約3分の2が退職するというので、県下全域から適正のある管理職にふさわしい人物を専攻したいというふうに考えている。

○北島委員長 女性は、例年どれぐらい受験するのか。

○小林高校教育課長 受験者が非常に少なく、校長が2、3名、教頭は4、5名というところである。女性の校長は、松江清心養護、石見養護、松江ろう学校の特別支援学校に3名である。あとは松江市立女子高校の校長である。

○北島委員長 女性はなかなか試験を受けないのか。

○小林高校教育課長 今日午前中に校長会があつて、その話もしたところである。男女共同参画ということで、是非受験して欲しいということで進めており、徐々にではあるが、受験する者は増えている。どうしても人事異動のルールをクリアするというのを条件にしているの、子

育て段階では、どうしても僻地は難しいということで、その辺りもネックの一つになっているのかもしれないと考えている。

○北島委員長 義務教育は女性の絶対数が多いので、女性の校長も多いと思う。優秀な先生はたくさんいると思うので、是非女性の校長、教頭が生まれるようにできたらよいと思う。

○小林高校教育課長 なかなかいきなり管理職に、といっても難しいと思うので、40代前半ぐらいからそういう意欲を持ち続けてもらって、例えば早い段階で部長になってもらうとか、主任を経験するとか、教育委員会事務局等を経験するとか、計画的に考えていくことが必要ではないかと思うので、引き続き努力したい。

○山本委員 教頭の受験年齢が47歳以上となっているが、これはもう少し下へ引き下げることができないのか。

○小林高校教育課長 下げることはできるが、現実として、なかなか47歳で合格する者はいない。

○山本委員 47というのは、中途半端な数字だが、何か意図があるのか。

○小林高校教育課長 小・中学校は40歳から教頭の受験が可能である。若い人を受験可能とするということも当然考えるべきだと思う。ただ、県立学校は小・中学校に比べて学校数が少なく、管理職の数も全然違うので、若い人を登用することは必要だと思うが、現段階で47歳で受ける者はほとんどおらず、教頭になるのが、大体50歳前後ということである。今、県立学校で主幹教諭を配置し始めて2年目であるので、主幹教諭になってから教頭というように、主幹教諭の配置も考えながら、年齢についても検討はしていきたいと思っている。

○山本委員 2年間で30名も校長が退職すると、教頭から一遍に校長にあげないといけないかもしれない。

○小林高校教育課長 退職になるということは間違いないので、ちょっと展望を持って試験あるいは人事をやっていかなければならないと思っている。

――原案のとおり了承

第29号 平成25年度島根県教育職員採用候補者選考試験の実施について（高校教育課）

○小林高校教育課長 報告第29号平成25年度島根県教育職員採用候補者選考試験の実施についてご報告する。

毎年行っている教員採用試験は、2次試験を終了して、今月末に名簿登載者の発表をすることになっているが、それ以外に県立学校の関係で、今後3種類の採用試験を実施することを予定している。

まず、1番目であるが、盲学校の理療科教員である。盲学校の高等部、あるいは専攻科で、あんま、針、マッサージ、灸など資格取得を目指して入学している生徒がいる。こういう生徒に指導する理療科の教員を募集するということである。この理療科の教員というのは、現在、筑波大学でしか養成免許を取ることができない状況であり、盲学校の方で欠員があって、ベテランの講師に埋めてもらっているが、筑波大学の卒業生で、島根県を受験する可能性のある方がいるようなので、今年度については採用試験を実施したいと考えている。勤務してもらうのは、盲学校であり、試験では教員採用試験で行っている様々なものに加えて、実技試験等も実施するということである。

2番目は、毎年実施しているが、県立学校の実習助手の試験である。実習助手というのは、実験とか実習について教諭の職務を助けるということで、特に専門高校の工業、商業、農業の実習、あるいは普通科の理科、家庭科等の実験や実習の準備等にあたる、特別支援学校の作業学習、授業等の職務を助けるというものである。今年度は一般、これが先ほど申し上げた高校の理科、家庭科あるいは特別支援学校も含めて勤務してもらうものであり、これを募集する。それから、工業、水産を募集したいと思っている。

6の2をご覧いただきたい。3番目であるが、今年度はこれに加えて、身体に障がいのある方を対象とした採用試験を実習助手で行いたいと思っている。これまでも、実習助手の試験では障がいのある方も受験可能としていたが、ご承知のように、島根県教育委員会は障がい者の雇用率がかなり厳しい状況であり、来年度からは法定雇用率が引き上げられるということもある。教諭の採用試験でも障がい者の方の枠を設けているが、今年度も出願者がゼロであった。この実習助手というのは、教員免許がいらないので、様々な角度から検討して、従来の通常の実習助手とは別枠で障がいがある方だけを対象にした先行を行いたいというふうに思っている。そんなにたくさんは採用できないが、こういった形で障がい者の雇用も進めていきたいというふうに思っている。特に、特別支援学校辺りで勤務が可能であれば、そこで学んでいる子どもたちのお手本になると思っているので、今年度から別枠で実施することとした。今後、ハローワークや障がい者就業支援センターと広報を一生懸命やって、できるだけ受験者を確保したいと考えているところである。

○仲佐委員 障がい者の募集については、何か専門の免許が必要なのか。

○小林高校教育課長 特に免許はいらない。年齢は18歳以上であるので、高校卒業者から対象となる。

○仲佐委員 障がい者雇用率が低いという話だったが、法定雇用率を達成するためには、どれくらいの数の障がい者を雇用しなければならないのか。

○黒崎総務課長 現在の法令雇用率は2パーセントであるが、今年の6月1日現在で1.7パーセントということである。これは定年退職されたり、あるいは事務職員は知事部局との人事異動があったりするので、様々な要素が関係しており、今はたまたま1.7パーセントということである。今の率でいくと、17名が不足している。

教員は、教員免許のある者しか採用できない中で、なかなか難しいということで、事務職員などでいろいろな工夫はしているが、厳しい状況である。来年からさらに2.2パーセントにハードルが上がるので、非常に厳しい状況である。

○仲佐委員 障がいの度合い、1級から6級までで、計算式も違うようである。だからといって重度の方を現場にということも難しい部分がある。事業所においても雇用率クリアしなければならないが、その人にできるところが限定されることもあり、雇用側としてはなかなか難しいものがある。

――原案のとおり了承

第30号 平成25年度使用県立高等学校教科用図書の採択結果について（高校教育課）

○小林高校教育課長 報告第30号平成25年度県立高等学校教科用図書の採択結果についてご報告する。

5月の教育委員会会議で採択の基本方針を決定し、各学校で教科書採択を行い、報告があったところである。内容を高校教育課で見て、最終的に決定したところである。

学習指導要領が変わるところであり、現在、高校1年生が理科と数学だけ先行実施されており、新しい教科書になっているが、来年度は1年生で使うそれ以外の教科書、それから2年生の理科と数学の教科書が新たに採択となっている。

資料7の1をご覧いただきたい。数だけを書いているが、すべての教科で177種類の教科書を採択している。7の2から7の3で、例えば、国語総合で21種類というふうに書いているが、高校については、非常にたくさんの教科書があり、その中から各学校において、生徒の状況であるとか、授業時数であるとか、進路希望であるとか、習熟度の度合いであるとか様々な観点から4種類程度候補書を挙げて選考し、報告があった。それを高校教育課の指導主事等が点検してこういう結果になったところである。

来年度は、また2年時に採用する教科書を採択する予定である。

○土田委員 今、非常に話題になっている竹島の問題について、この1、2か月で国のいろいろな状況が変わってきた。そういう面で地歴について、県の教育委員会から市町村に対して、こういう形で教科書を採択する際に、県としてはこういう考えを持っているので、その実情を考慮して考えて欲しいといったような指導はしているのか。あるいは、指導を行う予定はあるのか。島根県は他県と違って、竹島を抱えている関係もあるので、教えて欲しい。

○北島委員長 高校の教科書採択とは話が違いかもしれないが、回答をお願いしたい。

○小林高校教育課長 現在、すべての県立高校で竹島が記載されている教科書を使っている。地歴、公民、世界史、日本史など様々なものがあるが、来年度についても、採択の結果、すべての高校で竹島が記載された教科書を使うことになっている。

それから、一昨年度と昨年度は、竹島研修会の方で、現場の教員がワーキンググループということで入り、世界史、地理、公民それからロングホームルームで使用する教科書以外の教材の指導案というものを作成し、冊子にして配っているので、教科書で行う授業以外に、竹島の日前後で、1時間単位で指導する場面もある。また、小・中学校でもかなり竹島について学習しているので、それを踏まえて高校においても学習を進めるようにいろいろな工夫をしているという状況である。

○土田委員 歴史の教科書のいいものはずっと採用されると思うが、大体3学期に明治以降の勉強をするというような形が今の授業の流れであり、そうすると、竹島の問題についてあまり深く取り上げる時間がないのではないかと思う。教科書の採択とは違う話になるが、特に島根県においては、県の方でももう少ししっかり時間を取るように指導を強化していく予定はないのか。

○小林高校教育課長 学習指導要領で定めているもの、とにかくその科目を履修するだけではなくて、すべてを取り扱うということ、国の指導主事会の方で言っているので、例えば、近・現代史もきちんとやっていくというような話を本日の校長会でも話したところである。

○北島委員長 土田委員は市町村に対しても県からももう少し言うべきではないかという話をされたのではないかと思う。小・中学校に関しては採択3年後でちょっと先の話であり、高校の件とは話がズレるが、どうか。

○土田委員 先のことはあるが、やはり今からやっておかないかと思う。義務教育の関係ではどうか。

○矢野義務教育課長 中学校の歴史等の教科書は、もうほとんど竹島が記載されている。どの市町村でもそれを採択しているが、実際にはそこに記載されている内容では十分とは言えないので、そのこともあって、この前からテレビ等で盛んに扱われているパンフレットを作って学習用の資料を提供しているところである。これまではとにかく授業で取り入れて欲しいと言うことを中心に言ってきたわけであるが、今後は小学校あるいは中学校段階ではここまで押さえて欲しいということ伝えて、授業の中で組み込んでいってもらうように指導しているところである。

市町村に働きかけるということは今はやっていないが、とにかく実際の現場で取り組んでもらわないといけないので、研修等で学校の方に直接指導しているところである。

○土田委員 いろいろなところから漏れ聞く話では、小・中学校の先生方はあまりこの問題について触れたくないようなことも言われているようであるが、児童生徒に対する教育というのが、ちょっと弱いというような話を保護者の方から耳にしている。やはり韓国であれだけ強く言われているのは、小さい頃からの教育ということがあると思うので、竹島、竹島というような形で、頭の中に植え付けていくような教育指導を是非して欲しいと思う。この教科書採択の話とは別の話になるが、高校もさることながら、義務教育の影響はより強いと思われる。今、教育での働きかけが弱いのではないかとようなことが、報道でも言われているので、是非とも強く働きかけて欲しいと思う。

○山本委員 教科書の中の福祉というものは、どういう学校で使われるものか。

○小林高校教育課長 邇摩高校と益田翔陽高校の総合学科である。

――原案のとおり了承

第31号 平成25年度使用県立特別支援学校教科用図書の採択結果について(特別支援教育課)

○助川特別支援教育課長 報告第31号平成25年度使用県立特別支援学校教科用図書の採択結果についてご報告する。

資料は大きいⅠとⅡで小・中学部と高等部に分けている。特別支援学校の教科書については、文部科学省検定済の教科書、いわゆる教科書、あるいは、(2) 文部科学省著作教科書、点字の教科書であるとか、ろう学校の音楽の教科書のようなものは文部科学省が自ら作成しているので、それらの教科書を使うことができる。あるいは、(3) のところにあるような一般図書、検定済教科書や著作教科書でなくても、児童生徒の発達の段階、障がいの状況に応じて、ある本が適当であるというふうに採択権者である私どもの方で判断することになれば、その一般図書を採択することになっている。

大きいⅠの小・中学部であるが、検定済教科書については、小学部、中学部でそれぞれ59点、32点を採択している。これは、例えば、松江ろう学校、松江清心、松江緑が丘といった学校は、地域の学校との交流及び共同学習ということで、その地域の学校と一緒に学ぶことがあるので、松江地区の教科書と合わせて同じ教科書を採択するようにしている。文部科学省著作教科書は219点採択というふうに多くなっているが、これは例えば、児童生徒が転入してきた場合に、その子どもの障がいの状況に対応できるように、著作教科書についても、この教科書目録に掲載されている著作教科書をすべて採択しているため、219点となっている。このほか、適当と考えられる図書を一般図書として331点採択している。

大きいⅡの高等部の教科用図書であるが、(1) にあるとおり検定済教科書と著作教科書で111点で、111点の内の59点は高等学校の新しい教科書を採択している。そのほか、各学校毎の学校設定科目というものを設けることがあり、それに使用する一般図書として1点、あるいは、先ほどと同様に一般図書として185点で合計297点を採択することとしたところである。

――原案のとおり了承

第32号 平成24年度全国高等学校総合体育大会・全国中学校体育大会等成績について(保健体育課)

○野津保健体育課長 報告第32号平成24年度全国高等学校総合体育大会・全国中学校体育大会等成績についてご報告する。

資料は9ページをご覧いただきたい。今年のインターハイ、高校総体と全中、全国中学校体育大会が終わり、入賞者については、それぞれ表に掲げているとおりである。

一番下は近年の入賞状況ということである。今年のインターハイは15、全中は14ということで、昨年並みの入賞である。近年、ジュニアの力が伸びているという状況が引き続き保たれているところである。ただ、インターハイについては、今年度は優勝がなかった。ホッケーの横田男子も惜しくも決勝で負けてしまったという状況である。

それから、今年度から下から2つ目の表、全国中学校体育大会以外の全国大会という表を新たに加えている。これは、インターハイと比べて、全中は競技種目が少ない一方で、各競技団体において全国大会が実施されているという状況がある。例えば、表に挙げている弓道であるが、全中にはないが、いずれはインターハイがあり、国体があるという競技である。こういう競技については、今回からこういう形で表に挙げている。従って、一番下の表の24年度の全国中学の14はこれを含んだ数字である。全中だけでは12であるが、今後はこういった発表の仕方をしていこう

と考えている。

○仲佐委員 何位までが入賞か。

○野津保健体育課長 ベストエイト以上と考えている。

○仲佐委員 入賞の数の目標値というものは持っていないのか。

○野津保健体育課長 目標値はある。先ほどの点検・評価報告書の9ページのところをご覧いただくと、上の段の方で、全国大会における入賞者数というところで、目標の42に対して47ということである。これは高校の選抜大会、インターハイ、全中、それと国体少年の部を含めて集計している。

――原案のとおり了承

第33号 平成28年度全国高等学校総合体育大会（中国ブロック開催）について （保健体育課）

○野津保健体育課長 報告第33号平成28年度全国高等学校総合体育大会（中国ブロック開催）についてご報告する。

資料10の1をご覧いただきたい。平成28年度のインターハイについては、中国ブロックで開催することとなっている。インターハイについては、全国を東日本、中日本、西日本と分けて、この順に回るということであり、それぞれの中でブロックで開催するという事になっている。

中国ブロックの中での話し合いで、28年度は主会場を岡山県にすることが決まっている。本県については、体操、これはいわゆる器械体操と新体操を含めたものであり、柔道、ボート、テニスの4競技、5種目が開催されることになっている。なお、会場地については、来年の6月までに決定することとなっているので、今後、市町村と協議して開催地を決めていきたいと考えている。

――原案のとおり了承

第34号 第67回国民体育大会中国ブロック大会出場獲得数について（保健体育課）

○野津保健体育課長 報告第34号第67回国民体育大会中国ブロック大会出場獲得数についてご報告する。

資料は11の1である。今年の国体の中国ブロック予選が8月に、盆明けを中心に開催され、すべて終了したところである。国体には、県単独で出場する競技と中国予選を勝ち抜いて出る種目、さらに競技によっては、中国ブロックと四国ブロックの代表者で決定戦をして本戦に出る競技があり、日程や競技の普及状況等によって出場資格が決まっている。中国ブロックでいかにたくさん勝ち抜いて出るかということが、本大会の得点にも大きく影響するところであるが、全部の結果については、資料のとおりである。

島根の欄の県単位というのが、県予選だけで出場できるものである。丸数字で書いてあるのが獲得できたところ、丸数字でない順位は中国ブロックの順位であり、獲得できなかったところである。資料には合計が書いてないが、団体種目16、個人種目7の合計23種目で中国ブロック予選を突破したということである。去年は団体15、個人12の合計27種目であり、4つほど突破できていないところがある。主力となるバドミントン成年女子であるとか、ソフトボール成年女子、軟式野球といったところが逆転負け等で出場を逃している。一方で、3番のサッカー成年男子、少年男子といったところ、28番のラグビー少年男子といった人数の多い団体競技が出場枠を獲得している。

従って、本大会への出場選手数は昨年を上回るという状況である。選手団については、明日発表するというので、現在、体育協会の方で準備を進めている状況である。

○土田委員 団体競技で出ると、得点になるのか。

○野津保健体育課長 予選を含めて出場すれば、まず参加点がもらえるということである。あとは、ベストエイト以上に入ると競技点が獲得できるということである。個人では1位を取っても8点であるが、例えば団体競技のホッケーであれば1位で64点ぐらい取れる。チームの人数によって配点されている点数が違う。個人競技は1位は8点であり、ベストエイトで終わると1点である。あるいは、順位決定戦がなければ、全員5位となるので、平均して2.5点ぐらいという具合に団体競技の中でも人数の多い競技で得点が稼げるということなので、今回出場するサッカーとか、ラグビーというものは、ブロック予選をやっているの、一つ勝てばベストエイトに入れるため、非常に期待が持てる。特にラグビーは石見智翠館高校、サッカーは立正大湊南高校が主体となっているので、ある程度の期待はできるのではないかと考えている。

ただ、国体は県選抜ということで、本県の場合は、ほぼ単独チームに近いわけであるが、他県は選抜で優秀な選手を集めてくるということであるので、インターハイと同じ成績が残せるとは限らないが、選抜の場合、寄せ集めということでチームの作戦がうまく浸透しない可能性もある。どちらがよいのかというのは、戦って見ないとわからないところである。

○土田委員 希望では島根県の背番号の32より上位に進んで欲しい。

○野津保健体育課長 昨年45位なので、40位台前半を目標に思っている。

○北島委員長 頑張っていたきたい。

――原案のとおり了承

第35号 平成24年度第98回全国図書館大会島根大会について（社会教育課）

○土江生涯教育振興グループリーダー 報告第35号平成24年度第98回全国図書館大会島根大会についてご報告する。

資料12ページをご覧ください。10月25日、26日の2日間、島根県民会館を主会場に、図書館に関する様々な課題の研究協議を行う全国大会を開催する。大会の概要は、1日目の25日は、県民会館大ホールにおいて開会式、表彰式、日本図書館協会からの基調報告に続いて松江市出身の玄田有史氏による基調講演を予定している。

開会式の来賓は、文部科学省から生涯学習政策担当の上月審議官、それから国立国会図書館の大滝館長を予定している。

記念講演をお願いしている玄田有史氏のプロフィールやメッセージを次のページに載せている。当日は「希望のチカラ」ということで講演をお願いしている。玄田先生は、これまで個人の問題と言われてきた希望、希望が持てるとか、希望が持てない、そういったテーマについて研究されており、これを社会に関わる問題として、希望の社会科学という分野で現在ご活躍になっている。この講演については、若干席に余裕があるということで、一般の参加者に無料で聞いていただけるように計画しているところである。

18時30分からは、ホテル一畑で希望者による交流会を予定している。

2日目は、参加者が12の分科会にわかれて、県民会館、くにびきメッセ、県立大学等でそれぞれ研究協議を行うことになっている。学校図書館の活用教育であるとか、島根県の学校の取り組み、そういった事例発表等を行いながら、研究協議が行われる予定である。

初日の開会式等については、教育委員の皆様にもご案内する予定であるので、ご都合がつけば、ご出席いただきたい。

○土田委員 参加者は概ねどのぐらいか。

○土江生涯教育振興グループリーダー 大体1,000人ぐらいを予定していたが、今のところ700名

ぐらいという状況である。参加募集はまだ締め切っていない。

――原案のとおり了承

第36号 「第36回全国高等学校総合文化祭」結果報告について（社会教育課）

○土江生涯教育振興グループリーダー 報告第36号「第36回全国高等学校総合文化祭」結果報告についてご報告する。

8月8日から12日まで、5日間にわたり富山県において開催されたところである。本県からは16部門、198名の生徒が参加した。参加校の一覧については、資料13の2に載せている。文化祭については、すべての部門に賞が出ているわけではなく、この中から賞を決めている部門があり、本年度は参加部門の内、入賞以上の受賞が6部門あったので、ご報告する。

13の1の2の受賞等で掲げている6部門が入賞した。文化祭の場合、1位、2位、3位という表示はしておらず、最優秀賞、優秀賞、優良賞といった賞の出し方をしており、それぞれ最優秀賞が1名、優秀賞が1名ないしは3名というように、部門によって人数が異なる。

まず、小倉百人一首かるた部門の、読手コンクールの部ということで、最優秀賞という1位の賞を松江北高校の岡田さんが受賞している。弁論部門では、石見智翠館高校の忽那さんが優秀賞が受賞している。これは最優秀賞に次ぐ賞であり、6名が受賞している。この6名の中で一番となる文化庁長官賞というものがあり、これの受賞は逃したが、優秀賞ということである。

演劇部門では、三刀屋高校が優良賞ということで、中国ブロックで優勝しての参加であったが、最優秀賞1校、優秀賞3校に次ぐ賞であった。郷土芸能部門では、浜田商業高校が参加し、優良賞ということで、こちらは最優秀賞1校、優秀賞1校に次ぐ3位相当の賞を受賞した。

写真部門では、浜田商業高校の遠藤さんと和久利さんの2名が奨励賞を受賞している。全国から集まった310点からの受賞で、最優秀賞が3名、優秀賞7名に次ぐ賞であった。奨励賞は20名が受賞しているとのことである。

最後に、将棋部門の女子個人戦で、出雲北陵高校の1年生、里見さんが第5位の成績をおさめている。これはトーナメント方式で、ベストエイトのところの賞ということである。

○土田委員 質問ではないが、教育長にお願いしたいことがある。弁論部門で表彰を受けた忽那君というのは、石見智翠館高校のラグビー部のキャプテンで、今度国体に出場する選手である。文武両道の非常に優秀な生徒であるので、何か表彰のようなことはできないか。

○今井教育長 私立高校ということで、総務部の所管ということになるので、はっきりとしたことは言えない。

○土田委員 両方の部門で全国に出るというのは珍しいと思うので、要望ということである。

○仲佐委員 先日、大社で高校生会の発表会があり、その中で優秀な部門を見せていただいた。浜田商業高校の神楽は、30分ぐらいの演目で「岩戸」を披露されたが、面をかぶりながら舞うというか、唄うというか、その方の声が素晴らしかった。男の生徒さんだったが、本当にいつまでもその声が残っており、本当に素晴らしいものを見せてもらった。そのときにかるたも見せてもらい、最優秀賞だった岡田さんの声を聞かせていただいた。

――原案のとおり了承

第37号 石見銀山遺跡世界遺産登録5周年記念事業について（文化財課）

○若槻文化財課管理監 報告第37号石見銀山遺跡世界遺産登録5周年記念事業についてご報告する。

資料14の1をご覧ください。まず、1番目に挙げている特別展「石見銀山ーその繁栄と文化の継承」については、6月1日から7月8日にかけて県立古代出雲歴史博物館で開催し、既に終了している。1万1,160人の方にご来場いただいた。

それから、2番目に挙げている世界遺産関係都道府県主管課長会議。これは例年各県の持ち回りとしているが、今回は5周年記念事業に併せて島根県で開催したものである。7月25日から26日にかけて大田市で行っている。内容については、島根県が提唱している世界文化遺産保全管理法の制定等について、各県との意見交換を行ったものである。

3番目以下がこれから行うものになる。県外大都市でのセミナーの開催。これは今年3月に既に2回開催しているが、引き続き今年度も11月から来年1月にかけて、京都、名古屋、東京等、4会場程度で開催する予定にしている。14の2に資料を添付しているので、またご覧ください。

4番目は、台湾鉱山関連事業ということで、三本柱の事業を基本にしている。台湾の鉱山については、島根県の石見銀山遺跡と非常に関わりが深いということで、今回5周年記念事業にあたり、改めてその展覧会、シンポジウム、それから映画の上映会といった3つの事業で構成を考えたところである。展覧会については、「台湾 金瓜石・瑞芳弘山と黄金博物館展」の開催と言うテーマで、10月31日から11月26日にかけて石見銀山世界遺産センターで開催する予定にしている。これも資料を添付しているので、またご覧ください。

その開催期間中に「石見銀山と台湾の鉱山」という国際シンポジウムを開催したいと考えている。11月17日13時30分から大田市のアステラスホールで開催する。これも内容については、添付資料をご覧ください。

それから3つ目に挙げているが、鉱山を紹介する映画、「風を聴く」、「雨が舞う」。別に1枚両面刷りの資料をお配りしている。これを見ていただくと、裏側に台湾の鉱山との関係というものを簡単にまとめているので、ご覧いただきたいが、この九份という町、金瓜石という町を紹介した映画の上映会を開催する予定である。

5番目に挙げているのが、第4回全国まち歩き観光サミット in 石見銀山というものである。これも島根県を含む実行委員会が主催するものである。これまで各県で行われてきたものであるが、12月8日、9日にかけて大田市温泉津まちづくりセンターで、5周年事業ということで石見銀山をテーマに開催する運びとしている。14の6に資料を添付しているので、ご覧いただきたい。全国からおおよそ200名から300名の方にご集まっていたいただいて、まち歩きの楽しみ方、石見銀山の魅力に触れていただきたいと考えている。

また、これに併せて、10月25日から12月2日の週末、平日に約20から30ぐらいの関連プログラムを開催して、地元の方、県内、県外の方にお越しただいて、石見銀山と大田市周辺の様々な事業に参加していただきたいと考えている。

○北島委員長 年間大体どれぐらいの方が石見銀山を訪れているのか。

○若槻文化財課管理監 現状では50万人をちょっと切った状態である。今年度は、実は他の観光地も非常に観光客が減っている。昨年度の実績で48万人だったと思うが、今年度はさらに少し減って、40万人ぐらいになるのではないかと考えている。

○北島委員長 それは多いということか、少ないということか。

○若槻文化財課管理監 どれぐらいが最適化というようなこともあるが、石見銀山遺跡が世界遺産登録された平成19年から20年ぐらいにかけては約80万人ぐらいであり、そのときは常に町並みに人がごった返すような状態だったわけであるが、それからは減少傾向にある。何とか40万人あるいは50万人ぐらいのあたりで平均的にそれぐらいの観光客があるように維持していければと考えている。

○土田委員 昨年あたりまでは現地に行く交通が非常に不便だという声が出ていて、石見交通の方で指定管理者となったようであるが、軽油の排気ガスの問題があるから、一般のバスは中を走ることができないという制約があるように聞いた。間歩を回るのは非常に距離があるが、その点の管理はどのようにされているか。

○若槻文化財課管理監 これは、単に排気ガスの問題だけではなくて、80万人ぐらい来られたときには、まだバスが通っていなかった。その後、バス等を利用する人、自転車に乗ってくる人が結構いて、非常に狭い町並みの中、龍源寺間歩へ行く遊歩道沿いの市道などがあるわけであるが、狭いということで、非常に危険もある。その問題もあって、地元の方とも協議した上で、バスは廃止している。現状ではバスをもう一度走らせるということは考えにくいところである。年配の方やお子さん連れの方に対して貸し出す自転車をもって増やすとか、ペロタクシーや福祉タクシーといったものに乗っていただいて龍源寺間歩へ行くことは可能であるが、一般の方にはともかく歩いていただくしかないというのが現状である。その辺りを何とか理解していただいて、定着していけばと考えている。残念ながら、そこを車が通行できるような状態にしていくということは非常に難しいと考えている。

○土田委員 溝口知事と当時のユネスコ大使の近藤さんとの活躍でこういう形になって、その近藤さんが今は文化庁の長官になっておられる。県としてもいろいろな形で国に働きかけやすい状況ではないかと思う。夏場の暑い時期などに入り込み客を多くすることになると、やはりよそから来た人が簡単に回ることができる形をいかにして整備していくかということが大事かと思うので、その点もう少し工夫してもらえればと思う。5年経って徐々に増えていけばよいが、減ってきているような状態ということになってくると、何かそこに考える面があるのではないかと思うので、よろしく願いたい。

――原案のとおり了承

第38号 京都巡回展「大出雲展」の結果及び東京巡回展の予定について（文化財課）

○丹羽野古代文化センター長 報告第38号京都巡回展「大出雲展」の結果及び東京巡回展の予定についてご報告する。

資料15をご覧ください。実は、昨日で京都展は終了している。資料では9月9日現在の数字で6万6,187人という数字を挙げているが、現在の速報値で精査が終わっていない数値ではあるが、7万9,206人来館いただいたという結果が出ている。正式な数値については、いずれ発表したいと思っている。

大体、京都国立博物館での夏季の展覧会の1日平均の来館者数は1,000人を切るぐらいのところであるが、今回は資料でも1,900人ぐらいと書いているが、最終的には2,000人を超すような数字になってくるのではないかと推測している。非常にたくさんの方に来ていただいて、イベントとしては成功したのではないかとと思っている。

さらに、これは集計途中であるが、アンケート等を見ても、「良い」が54パーセント、「まあまあよい」が34パーセント、つまり良かったというのが大体88パーセント、「どちらとも言えない」を含めると、96パーセントというような数字を見ても、来館者の皆様大体ご満足いただけたのではなかろうかと思っているところである。

続いて、東京展の予定について、1か月後の10月10日から11月25日に東京国立博物館で開催する予定である。以前から申し上げているように、ちょっと会場が狭いため、よいものを厳選したダイジェスト版というような格好である。シンポジウムも予定しているが、現状で1,000人の定数のところ、9月現在で既に2,152名の応募があるということである。京都では早く来た順に選んだところ、あっという間に締め切るようになってしまったので、今回は抽選で選ばせていただきたいと思っている。この調子でいくと、3,000名を超えるような申込みがあるのではないかとと思っている。

○土田委員 京都展では、本が非常にたくさん売れたということをお聞きしたが、最終的にはどのぐらいの部数が売れたのか。

○丹羽野古代文化センター長 概ね5,000冊以上は売れている。目標を2,500冊程度と考えていた

ので、正確な数字ではないが、当初考えていたよりかなり売れたのではないかと思っている。展覧会によって内容は異なるので、一般の数字との比較はなかなかできないが、私どもの予測よりも非常にたくさん売れたということだけは間違いない。

――原案のとおり了承

北島委員長：非公開宣言

―非公開―
(議決事項)

第8号 平成24年度教育功労者及び教育優良団体表彰について(総務課)

――原案のとおり議決

北島委員長：閉会宣言 15時35分